資　料　３

区立児童相談所の開設時期について

区では、現在、令和６年度中の児童相談所開設に向けて、各種準備を進めています。

ハード面では、令和３年３月より着手した建設工事が令和５年１月の完成を予定しており、ソフト面では、有識者の参画する区立児童相談所設置・運営計画検討委員会および庁内検討会議である児童相談所移管推進委員会において意見聴取を実施し、計画書に関するとりまとめを行っています。

１　区立児童相談所の開設時期

令和６年１０月

（主な理由）

・都や近隣自治体への派遣職員が令和６年４月に区に戻り、その後、業務の進め方・手順等を全体で確認・調整したのち、開設にあたるため。

・都児童相談所からケースの引継ぎを丁寧・確実に実施するため。

２　開設までの主なスケジュール（予定）